

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 5 月 1 日（金）第3106号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 歳入の徴収事務の委託（2件）（生活・文化課取扱い） 1
（共生・協働推進課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
医療機関の指定の更新（2件）（障害福祉課取扱い） 2
- 収去飼料の試験結果の公表（畜産課取扱い） 2
- 団体営土地改良事業の計画の変更に係る認可（農地整備課取扱い） 4
- 県営土地改良事業の計画の決定（3件）（農地整備課取扱い） 4
- 県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課取扱い） 5
- 平成27年度地籍調査事業計画の公表（農地保全課取扱い） 5
- 歳入の収納事務の委託（3件）（建築課取扱い） 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉
サービス事業者の指定（2件）（始良・伊佐地域振興局取扱い） 7
（大島支庁取扱い） 7

公 告

- 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づく平成27年度鹿児島県献血推
進計画の公表（薬務課取扱い） 8

告 示

鹿児島県告示第448号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 歳入の種類
鹿児島県歴史資料センター黎明館^{れいめい}の設置及び管理に関する条例（昭和58年鹿児島県条例第6号）別表第1に定める入館料及び同条例第6条第2項の規定により知事が別に定める額の入館料
- 2 委託の相手方
鹿児島市住吉町1番3号
株式会社芙蓉商事
- 3 委託期間
平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで

鹿児島県告示第449号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 歳入の種類

鹿児島県財産に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第12号）第7条の規定によるふれあいプラザなのはな館（体育館に限る。）の使用料

2 委託の相手方

鹿児島市平之町 8 番29号
株式会社南和産業

3 委託期間

平成27年 4 月 1 日から同年 9 月30日まで

鹿児島県告示第450号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
県立大島病院	奄美市名瀬真名津町18番1号	平成27年 5月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第451号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
大手町調剤薬局	鹿屋市西大手町5番3号	平成27年 5月1日	育成医療・更生医療
のぞみ薬局	姶良市加治木町新富町112番地	平成27年 5月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第452号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成27年2月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
全国酪農飼料（株） 鹿児島工場（鹿児島市）	鹿児島県酪農業協同組合 志布志支所（志布志市）	乳用牛飼育用配合飼料	オールラウンド305	平成 27.1	重金属－カドミウム	無
			鹿酪1874ネオ	27.1	重金属－カドミウム	無

伊藤忠飼料 (株) 志布志工場 (志布志市)	(株) 入来運送 (薩摩郡さつま町)	ブロイラー肥 育前期用配合 飼料	江夏ブロイラ ー前期M	27.2	重金属－ カドミウ ム	無
		ブロイラー肥 育後期用配合 飼料	サツマイモド リ仕上	27.2	重金属－ カドミウ ム	無
南日本くみあい 飼料(株) 志布志工場 (志布志市)	(株) 入来運送 (薩摩郡さつま町)	ほ乳期子牛育 成用配合飼料	ニューカーフ ペレット	27.2	重金属－ カドミウ ム	無
		肉用牛肥育用 配合飼料	ナチュラルピ ーフ後期	27.1	重金属－ カドミウ ム	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、違反が認められた場合は、その違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼料の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違反の有 無及び違 反の内容
J Aかごしま茶 業(株) 本社工場 (鹿児島市)	同 左	粉碎茶	平成 27.1	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
南日本くみあい 飼料(株) 志布志工場 (志布志市)	同 左	くみあい配合飼料 スーパーハイレイ ヤーM	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 マル試成鶏用串良 17K P	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 宮崎J Aチキン餌 付C	27.1	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 ミヤチクC78クラ ンブルKエコ	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 茶美Cクランブル N	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 宮崎種豚用エコ	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 肉用牛育成用	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		くみあい配合飼料 和牛繁殖用なでし こ	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
志布志飼料 (株) 志布志工場	同 左	協同飼料ブライト S E 17	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		協同飼料霧桜17	27.2	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗	無

(志布志市)				繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	
		協同飼料子豚クラ ンプルしのぎ	27.2	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		協同飼料肉豚クラ ンプルしのぎ	27.2	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		協同飼料美食麦豚	27.2	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
鹿児島プロフーズ(株) 谷山工場 (鹿児島市)	同 左	調整魚粉	27.2	栄養成分等一粗たん白質, 粗灰分	無
(有)上原商会 リサイクルセンター (鹿児島市)	同 左	豚用混合飼料	27.2	栄養成分等一粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第453号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、沖永良部土地改良区が行う土地改良事業（維持管理）の計画の変更について平成27年4月9日付けで認可した。

平成27年5月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第454号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（農業用排水施設整備及び農道整備）伊坂地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年5月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成27年5月7日から同年6月3日まで
- 縦覧場所
喜界町役場農業振興課

鹿児島県告示第455号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手育成型）（区画整理）中里地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年5月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧期間
平成27年 5 月 7 日から同年 6 月 3 日まで
- 3 縦覧場所
喜界町役場農業振興課

鹿児島県告示第456号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により，土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（農業用排水施設整備及び農道整備）瀬利覚地区の計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年 5 月 7 日から同年 6 月 3 日まで
- 3 縦覧場所
知名町役場耕地課

鹿児島県告示第457号

土地改良事業県営農地整備（通作・過疎）（旧：過疎基幹農道整備）（農道整備）用安地区の工事は，平成27年 3 月 24 日に完了した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第458号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により，平成27年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
鹿児島市	鹿児島市田上四丁目及び田上台二丁目の各全部並びに鹿児島市下伊敷三丁目，伊敷台六丁目，田上二丁目，田上三丁目，田上町，広木一丁目，広木二丁目，宇宿四丁目及び宇宿八丁目の各一部	平成27年 4 月 13 日から平成28年 3 月 31 日まで
鹿屋市	鹿屋市古前城町，本町，朝日町及び曾田町の各全部並びに鹿屋市飯隈町，下高隈町及び吾平町の各一部	平成27年 4 月 13 日から平成28年 3 月 31 日まで
指宿市	指宿市東方，十町及び十二町の各一部	平成27年 4 月 13 日から平成28年 3 月 31 日まで
西之表市	西之表市西之表及び安城の各一部	平成27年 4 月 13 日から平成28年 3 月 31 日まで
垂水市	垂水市新城の一部	平成27年 4 月 13 日から平成28年 3 月 31 日まで
南さつま市	南さつま市笠沙町片浦及び笠沙町赤生木の各一部	平成27年 4 月 13 日から平成28年 3 月 31 日まで
奄美市	奄美市笠利町大字笠利，笠利町大字和野，笠利	平成27年 4 月 13 日から

	町大字用, 名瀬大字知名瀬, 名瀬大字小湊, 名瀬大字根瀬部, 名瀬大字西仲勝, 住用町大字市, 住用町大字川内及び住用町大字役勝の各一部	平成28年 3 月31日まで
三島村	三島村硫黄島の一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
十島村	十島村口之島の一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
錦江町	錦江町神川及び田代麓の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
南大隅町	南大隅町佐多郡, 根占横別府及び根占川南の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
肝付町	肝付町波見, 野崎, 新富, 前田及び後田の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
中種子町	中種子町牧川の一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
南種子町	南種子町中之上及び平山の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
大和村	大和村大金久及び大和浜の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
宇検村	宇検村平田及び生勝の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
瀬戸内町	瀬戸内町俵, 嘉入, 諸鈍, 久慈, 節子, 勝能及び古志の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
龍郷町	龍郷町瀬留, 戸口及び中勝の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
喜界町	喜界町伊砂, 伊実久, 中熊, 小野津及び手久津久の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
徳之島町	徳之島町花徳の一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
天城町	天城町平土野の全部並びに天城町大津川及び瀬瀧の各一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
伊仙町	伊仙町伊仙の一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで
知名町	知名町田皆の一部	平成27年 4 月13日から 平成28年 3 月31日まで

鹿児島県告示第459号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により, 歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 歳入の種類
鹿児島市に存する県営住宅に係る住宅使用料
- 2 委託の相手方
鹿児島市新屋敷町16番228号
公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター
- 3 委託期間
平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで

鹿児島県告示第460号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 歳入の種類
鹿児島市以外（離島を除く。）に存する県営住宅に係る住宅使用料
- 2 委託の相手方
鹿児島市平之町 8 番29号
南和産業グループ 代表団体 株式会社南和産業
- 3 委託期間
平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで

鹿児島県告示第461号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 歳入の種類
大島郡与論町に存する県営住宅に係る住宅使用料
- 2 委託の相手方
大島郡与論町茶花32番地 1
与論町
- 3 委託期間
平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで

始良・伊佐地域振興局告示第 9 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年 5 月 1 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ワークサポート ひとつ霧島	霧島市国分敷根 933番	株式会社インビ クト	鹿児島市西田二 丁目27番16号	近藤 浩充	平成27年 4 月 1 日	就労継続 支援 A 型

大島支庁告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年 5 月 1 日

大島支庁長 本重人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
夢来夢来	奄美市名瀬小浜 町24番 8 号	社会福祉法人三 環舎	奄美市名瀬大字 西仲勝314番地 6	向井 扶美	平成27年 4 月 1 日	就労移行 支援・就 労継続支 援 B 型

公 告

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づく平成27年度鹿児島県献血推進計画の公表

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第4項の規定により，平成27年度鹿児島県献血推進計画を定めたので，鹿児島県保健福祉部薬務課において縦覧に供する。

平成27年 5 月 1 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎